

2024年6月10日

News Release

独自の株価評価モデルで安定したリターン獲得を追求する公募株式投信 『UBS グローバル株式ロング・ショート・ファンド』、2024年6月17日より募集開始

UBS アセット・マネジメント株式会社(所在地:東京都千代田区、代表取締役社長:キース・トゥルーラブ)は、2024年6月24日に新規公募株式投信、「UBS グローバル株式ロング・ショート・ファンド」を設定し、運用を開始します。当初募集は6月17日より北洋証券株式会社にて行われ、今後も販路を拡大していく予定です。

本年の新NISAの運営開始に伴い個人の資産運用に強い注目が集まる中、安定的なポートフォリオ構築による着実なリターンの積み上げへの投資家のニーズが高まっています。伝統的/オルタナティブ資産運用を駆使した手法により、世界の富裕層や機関投資家から高い支持を得る、UBSならではのグローバル株式を投資対象としたロング・ショート運用戦略をもって、さらなる資産運用の選択肢を日本の個人投資家の皆様にご提供する機会になると考えています。

【ファンドの特徴】

1) 株式のロング・ショート戦略による、安定的な収益獲得の追求

当ファンドは、2012年8月末より運用されている外国投資信託、UBS (Irl) Investor Selection – Global Equity Long Short Fund (EUR)を主な投資対象としています。同外国投信は運用開始来、暦年ベースでマイナスとなったのが13年間で1度のみと、安定した運用実績を誇ります。グローバル株式を運用対象とし、買い建て(ロング)と売り建て(ショート)を組み合わせることによって生じる補完効果を活かすことで、株式市場の動向との連動性を抑えた安定的な収益の獲得を目指します。

2) 独自の株価評価モデルを活用した、ロング銘柄とショート銘柄の選別

当戦略では、徹底したファンダメンタルズ調査によって長期的な実力ベースの収益力を企業毎に予測し、約40年をかけて進化を重ねてきたUBS独自の株価評価モデルで、これを株式の本源的価値(フェアバリュアー)に引き直します。本源的価値に対して株価が割安な銘柄を買い建て(ロングし)、割高な銘柄を売り建て(ショート)します。その後、割安・割高が株式市場において時間をかけて解消されていくバリュエーション裁定を、リターンの源泉とします。

3) 優れた運用実績を備え、互いに相関が低い運用者を組み合わせるマルチ・マネージャー型運用

銘柄選択を担う運用者については、30名規模のリサーチ・プロフェッショナルの中から、厳格な選抜プロセスで常時ベストの人材を複数選抜するマルチ・マネージャー型の運用体制を取ります。その際、優れた運用実績を持つことのみならず、互いにパフォーマンスの相関が低いことを選抜条件に加えることで、戦略全体のパフォーマンスを安定させる効果を追求します。

UBS について

UBS は真にグローバルなウェルス・マネジメントのリーダーであり、スイス国内有数のユニバーサル・バンクです。アセット・マネージャーとして多岐な運用ソリューションを提供し、また、専門的な証券事業を擁しています。クレディ・スイス買収を経て、2023 年第 4 四半期現在の投資預かり資産は 5.7 兆米ドルに上ります。UBS は、お客様に個別に提供される投資アドバイスやソリューション、投資商品を通じて、お客様が投資目標を達成するためのサポートを行います。スイスのチューリッヒに本拠を置く UBS は、世界の主要金融センターを含む 50 以上の市場で事業を展開しています。UBS グループ AG の株式はスイスおよびニューヨークの各証券取引所に上場されています。

日本においては UBS 証券株式会社、UBS 銀行東京支店、UBS アセット・マネジメント株式会社、UBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社の 5 法人を通じて、法人／機関投資家および富裕層個人のお客様向けに様々な金融商品とサービスを提供しています。

UBS アセット・マネジメントについて

UBS アセット・マネジメントは、UBS グループの資産運用部門です。世界 25 の市場に拠点を構え、伝統的資産からオルタナティブに至る幅広い資産クラスの多岐にわたる運用ソリューションや関連サービスを世界の機関投資家、ウェルス・マネジメント顧客、個人投資家に提供しています。受託資産総額は、2024 年 3 月現在で約 256 兆円と欧州最大級の資産運用会社です。オルタナティブ投資の分野において世界最大級のファンド・オブ・ヘッジファンド・マネージャー、また、世界屈指の実物資産の運用マネージャーとしての実績を誇るなど、資産運用業界をリードする運用会社の一つです。

メディアお問い合わせ先

広報部

電話: 03 5208 6600

sh-ubs-japan-media-relations@ubs.com

投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクには、■当ファンドのロング・ショート戦略にかかるリスク、■株式の価格変動リスク、■カントリー・リスク、■為替変動リスク、■解約によるファンドの資金流出に伴うおよび流動性リスク、などがあります。

【お申込みメモ】

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<購入単位>	販売会社が独自に定める単位とします。
<購入価額>	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
<購入代金>	販売会社の定める期日までにお支払いください。
<換金単位>	販売会社が独自に定める単位とします。
<換金価額>	換金申込受付日から起算して4営業日目の基準価額
<購入の申込期間>	当初申込期間:2024年6月17日から2024年6月21日まで 継続申込期間:2024年6月24日から2025年9月5日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
<換金制限>	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 なお、指定外国投資信託における解約制限により、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の取消などの影響を受ける可能性があります。
<購入・換金不可日>	ロンドン証券取引所の休業日もしくはロンドンの銀行およびアイルランドの銀行の休業日と同日の場合(以下「海外市場の休業日等」といいます。)ならびに申込日の翌営業日が海外市場の休業日等と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
<信託期間>	無期限(2024年6月24日設定)
<決算日>	原則として毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、2025年6月5日とします。
<収益分配>	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)

【ファンドの費用】

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

<購入時、購入時手数料> 購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額(当初申込期間においては1口当たり1円)に、3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が独自に定める方法により支払うものとします。
※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

<換金時、信託財産留保額>ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<保有時、運用管理費用(信託報酬)>

当ファンド:

日々の純資産総額に年率0.748%(税抜年率0.68%)を乗じて得た額とします。

(運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率)

配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)

委託会社0.05% 委託した資金の運用の対価

販売会社0.60% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

受託会社0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価

投資対象とする投資信託証券:

当ファンドの純資産総額に対して最大で年率0.95%+成功報酬(注1)

(注1) 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券のユーロ短期金利をベースにしたハードルレート相当額控除後の1口当たり純資産価格がハイ・ウォーター・マーク(成功報酬の条件を満たした過去の決算年度末最終営業日時点での純資産価格の最高値であり、成功報酬が支払われた場合、次期以降のハイ・ウォーター・マークは更新されます)を上回った場合、超過分の20%

実質的な負担:

当ファンドの純資産総額に対して最大で年率1.698%程度+成功報酬(注2)

(注2) 成功報酬は運用状況によって変動しますので、事前に金額を表示することはできません。

<保有時、その他の費用・手数料>

- 諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、監査費用・印刷費用等が日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
 - また、実費として、売買委託手数料・保管費用等が、原則発生の都度ファンドから支払われます。
- ※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。
- ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※ 投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された、お客様ならびに報道機関の皆様に向けた資料です。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

商 号: UBSアセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2024. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。